

# PFI 事業の最近の動向について

足立 周

日本経済研究所調査局 調査第一部長

99年7月にPFI法が成立して5年になる。この間に実施方針が発表された事業は、04年3月末現在で累計146件に達している。最近では、年間50件のペースでPFI事業が発表され、事業費ベースでは年間2,000億円程度の需要規模を形成するに至っている。PFI市場への参加者も、当初の大手ゼネコン、商社等から、エンジニアリング、リース、施設管理等多くの専門企業が参加するコンソーシアムが形成される事例が増加しており、地方案件では地元企業が代表会社を担う事例や横浜市などの地方自治体がこれを支援する動きも出てきており、参加者のすそ野が広がる傾向にある。

わが国のPFIを巡る動向や課題については、その概論を本月報にも連載中であるが（当研究所調査局PFI推進室により昨年9月号から連載）、本稿では、特に最近の状況を中心に、データ等をもとにより詳細な分析を行い、国内におけるPFI事業の特色や今後に向けた展望を明らかにしていきたい。

## 1. 施設分野別件数

PFI法が施行されてから、どのような施設がPFI事業の対象となっているのか、施設分野別にみてみたものが表1である。1つのPFI事業でいくつかの施設を持つ複合事業もあるため、PFI事業件数と表中の件数は一致しない。現在のところ、最も多いのが教育文化施設のうち国立大学研究棟や小学校校舎など学校施設である。給食施設、図書館、プール、体育館などその他の教育文化施設も多い。最近になって増加傾向にあるのが、ケアハウス、グループホーム、更生施設などの社会福祉施設である。また、宿舎・住宅、庁舎、廃棄物処理施設、公園施設等も多く実施例がある。反対にPFI法2条の1号施設の

表1 施設分野別件数

施設分野	件数
教育文化施設（うち学校）	23
教育文化施設（その他）	35
社会福祉施設	20
宿舎・住宅	17
庁舎	12
廃棄物処理施設	9
公園施設	7
観光施設	5
駐車場施設	5
研究施設	5
港湾施設	5
その他施設 （医療施設、熱供給施設、下水道施設、エネルギー施設、他）	78
合計	221

うち道路、鉄道、空港、河川、上水道などの施設分野ではまだ実施例がない。

## 2. 発注者別件数推移

PFI法施行後のPFI事業を発注者別にみると、99年の茨城県、千葉市、福岡市の3自治体に始まり01年度まで、幅広い施設分野にわたって地方自治体を主体に展開された（図1）。いわゆる箱もの・施設整備型PFIに加え、01年度には医療、観光、港湾などの分野で、運営中心型、独立採算型のPFI事業の取り組みがみられ、32件の実施方針が公表された。02年度は、国が発注者となる案件が住宅、庁舎、国立大学研究棟などの分野で多数公表され、年度案件数も50件と我が国のPFI事業が本格展開した年となった。このうち国立大学の案件は13件出ている。03年度には48件の実施方針が発表され、国、地方自治体とも引き続き幅広い省庁、地域でPFI事業が進められる展開となっている。

図1 発注者別件数推移

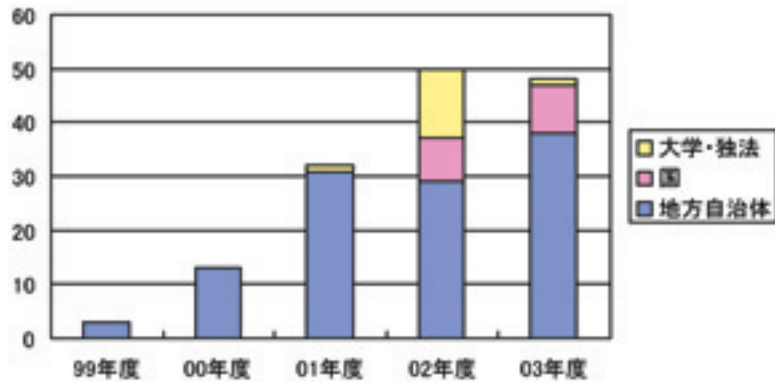
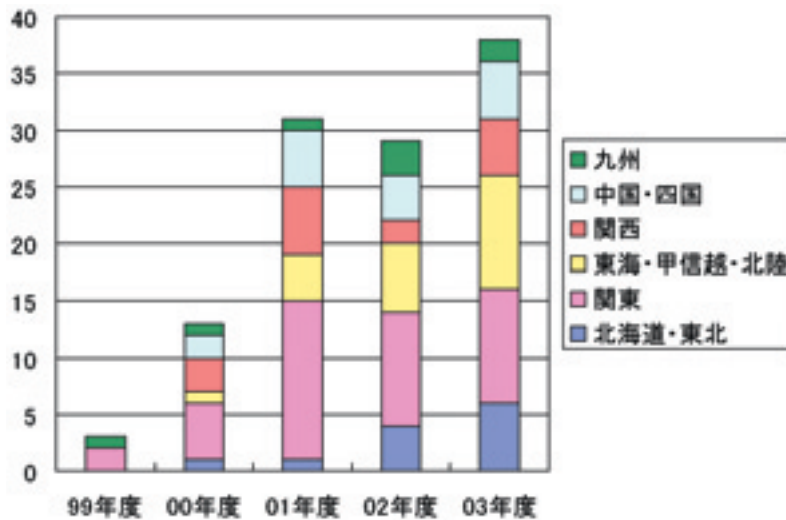


図2 地域別件数推移



### 3. 地域別（地方自治体）件数推移

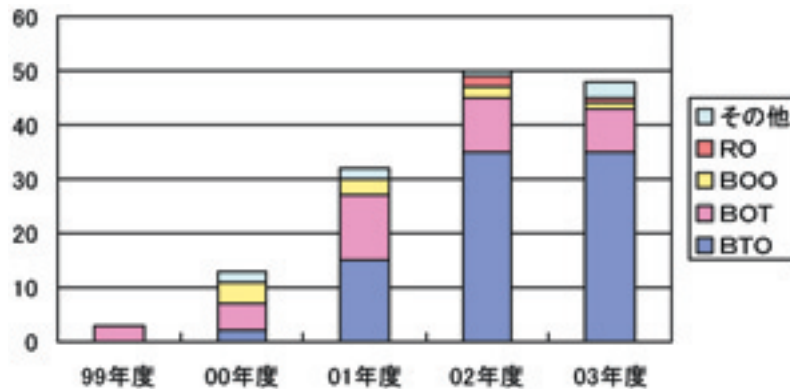
地方自治体が発注者となっているPFI事業について地域別にみると、初期の99～00年度からPFIへの取り組みは全国の各地域でみられている（図2）。事業検討の経緯としては、先進的な首長のリーダーシップ、財政事情の逼迫等様々である。01～02年度になると、件数としては3大都市圏の案件が多数を占める展開となった。その他の地方圏では、01～02年度の中国・九州地方、02～03年度の東北地方の取り組みが目立っている。03年度までの累計シェアでは、関東が36.0%、関西が14.0%、東海が11.4%であり、3大都市圏とその周辺地域で61.4%のシェアを占めている。一方で四国地方は02～03年度において新規案件が出ていないが、計画・構想段階のもの

も多く、地方圏での取り組みは今後も進むものと見込まれる。

### 4. 事業手法別件数推移

PFIの事業手法をタイプ別にみると、初期の99～00年度より、BOTやBOO、それらの複合形式など様々な事業手法が、事業の特性に応じて適用されている（図3）。BTOは、一般に、従来型公共事業の整備手法における税制、補助金などのメリットをそのまま継承し易いため施設整備型PFI事業を中心に選択されることが多い。一方、BOTは事業期間中もPFI事業者が施設を保有することで、施設変更や運営において弾力的な対応が可能となり、創意工夫の幅が広がるメリットが期待でき、施設整備型のPFIでも病院、図書館、斎場など運営比重

図3 事業手法別件数推移



の高い案件に適用されている。また、BOOは廃棄物処理施設、レジャー施設、実験施設など設備型の事業で、PFIの事業期間と設備のライフサイクルが合致しやすい事業に適用されている。01年度以降、施設整備型事業の件数が増加するに伴ってBTO型の事業手法を適用するケースが増えており、03年度までの累計では約60%がBTO型である。02年度から、老朽化した施設を改修整備するRO型の事業も国立大学や地方の公共施設の案件で登場してきている。

【参考】用語解説

**BOT (Build, Operate and Transfer)**：民間事業者が施設を建設し (Build)、維持管理および運営し (Operate)、事業終了後に公共に施設所有権を移転する (Transfer) 方式。

**BOO (Build, Operate and Own)**：民間事業者が施設を建設し (Build)、維持管理および運営をするが (Operate)、公共への所有権移転は行わない (Own) 方式。

**BTO (Build, Transfer and Operate)**：民間事業者が施設を建設し (Build)、施設完成直後に公共に所有権を移転し (Transfer)、民間事業者が維持管理および運営を行う (Operate) 方式。

**RO (Rehabilitate and Operate)**：民間事業者が老朽化した公共施設を改修、機能を回復して (Rehabilitate)、民間事業者が維持管理および運営を行う (Operate) 方式。

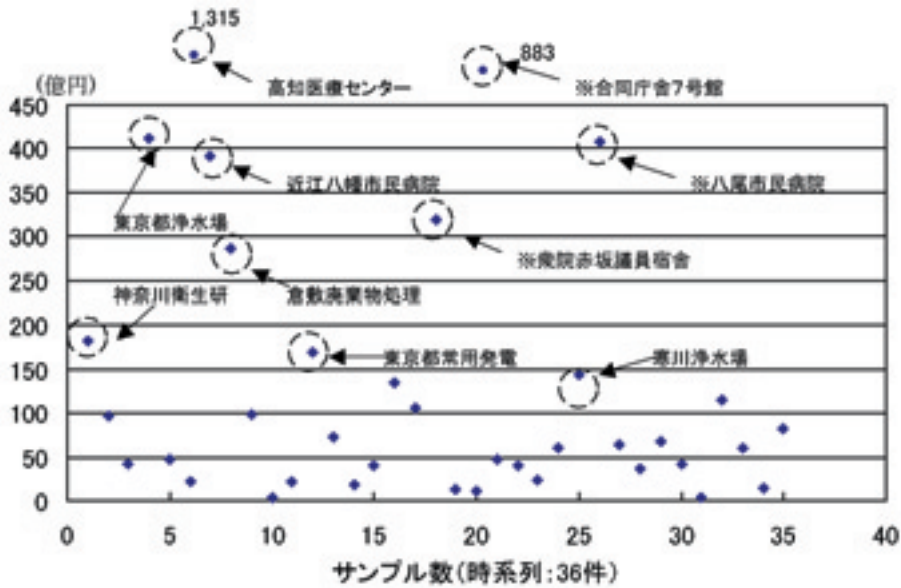
### 5. 事業規模別件数推移

03年度までに実施方針が公表された146件のPFI事業のうち、PSCを公表している33件に、入札価格のみ公表の事業のうち注目度の高い3件を加えた36件について、その事業規模を実施方針公表順に時系列で並べたものが図4である。これをみると、PFI事業費（初期投資+運営事業費）で150億円を超えるものは9件で、わが国では指折りの大型PFI案件といえる。事業の性格としては、運営事業の比重が大きく事業期間も長い病院PFIや国の大型施設整備案件が中心である。一方、事業規模として最も多く分布しているのは、30～50億円レベルの層である。本図に示した36件以外で入札価格のみ公表となっているその他のPFI事業をみても同じことが言える。但し、地方圏でのPFI事業の進展に伴い、比較的小規模での取り組みもみられるのが最近の傾向である。

### 6. 運営期間別件数推移

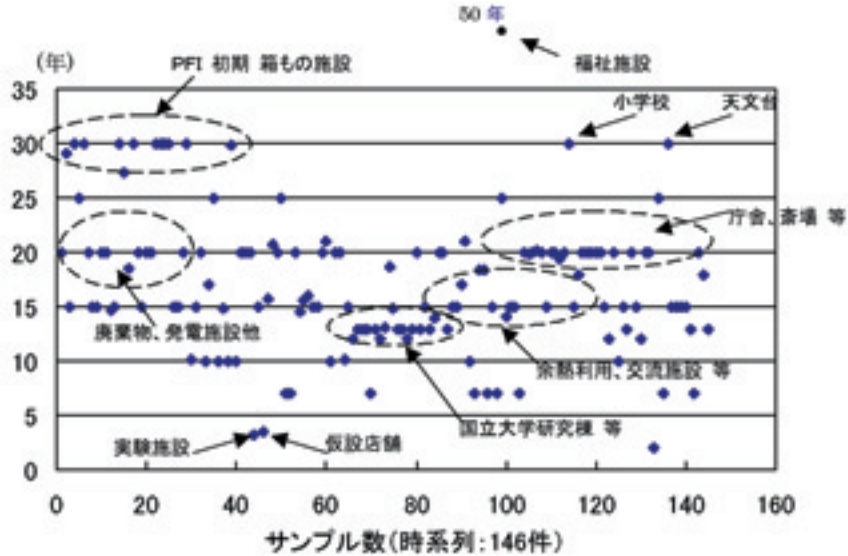
03年度までに実施方針が公表された146件のPFI事業について、その設定された維持管理または運営期間を実施方針公表順に時系列で並べたものが図5である。これをみると初期には、箱もの・施設整備型事業で運営期間を30年としたものが多くある。また、同じく初期に実施された廃棄物処理、発電事業など設備運営中心のPFI事業では、15～20年の運

図4 事業規模別件数推移



(注) 上記は、公表P S Cによる。但し、※印は入札価格。

図5 運営期間別件数推移



営期間が設定されている。施設整備型事業は、施設の耐用年数や財政負担平準化のニーズから30年の期間設定がなされたものと考えられるが、一方で長い期間設定に伴う、行政ニーズの変動による施設変更リスク、大規模修繕費の取り扱い、事業者側の資金調達など課題点も指摘されており、最近では施設整備型事業でも20年程度の事業期間設定が中心となっている。運営や設備主体のPFI事業では、10～15年程度の設定が多い。短いもので実験施設、仮店舗

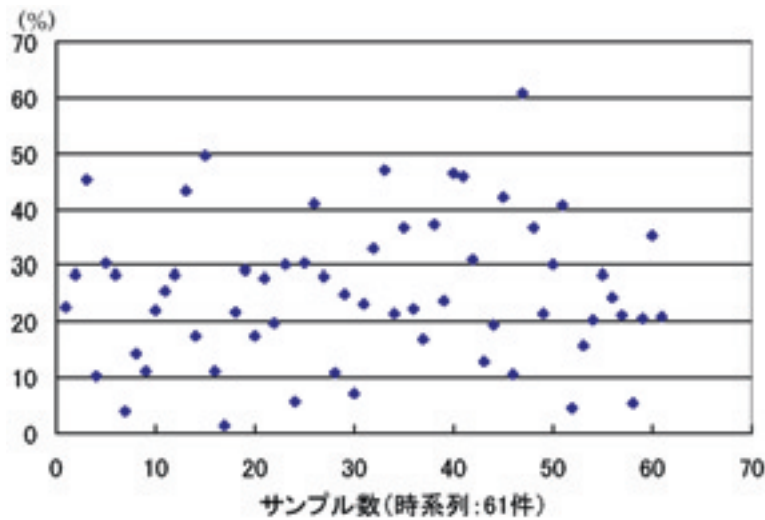
建設・運営などの3年、長いものでは福祉施設の運営で50年の事業期間を設定したものがある。

## 7. VFMの算定値（入札結果）

事業をPFIとすることで、どのような効果が期待できるかは、最も関心の向くところであるが、入札結果をみると今のところ所期の結果を出しているといえよう。実施方針を公表したものの、事業者から応募が無かったり、公共側で事業を中断したりし



図6 VFMの算定値（数値はVFMによる事業費削減率）



た事業は現在のところ5件程度に留まる。03年度までに実施方針が公表された146件のPFI事業のうち、VFMを公表している61件について、その数値をVFMによる事業費の削減率（(PSC-PFI事業費) / PSC）で表し、実施方針公表順に時系列で並べたものが図6である。時系列で見ると、初期と最近期とでVFMの水準が目立った傾向はみられない。削減率で10～30%の範囲に比較的多くの算定値が分布している。

VFMの算出結果については、PSCの設定水準、事業の創意工夫の余地、事業期間、金利・デフレーター数値などの設定、事業者の競合状態など様々な要素に左右される。また、VFMの実際の効果は事業が実施されてはじめて実現するものであることは言うまでもない。現在のところ、VFMの値にはかなりのバラツキがみられるが、PFI事業の実施経験

の蓄積、算出基準の標準化などが進めば、ある程度は事業の性格毎に収束してくることも考えられる。また、PFIの成果を旧来型公共事業の手法にも取り込む動きが公共側で出ており、今後は質的に高いレベルでのVFMの実現が求められることになる。そのためには、公民双方がPFIについての見識、ノウハウを更に蓄え、事業の実施条件を整えていくことが求められる。

【参考】用語解説

**VFM (Value for Money)**：公共資金の最も効果的な運用。PFIにおいては、租税（＝財政負担）の対価として最も価値あるサービスを提供する考え方をいう。

**PSC (Public Sector Comparator)**：VFMの評価を行う際に算出される、公共が当該事業を直接実施した場合における公共のコスト負担。